

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の  
適用に伴うお願い（奈良産業保健総合支援センター）

政府が4月5日から大阪府、兵庫県等に新型コロナウイルス感染に関する「まん延防止等重点措置」の適用を決定しましたことに伴い、適用期間中につきましては、同措置適用府県知事が指定します対象区域から、当センターが開催します研修会・セミナーへのご参加につきましては自粛いただきますようお願い致します。

独立行政法人労働者健康安全機構 奈良産業保健総合支援センター  
〒630-8115 奈良市大宮町 1-1-32 奈良交通第3ビル3F  
Tel (0742) 25-3100 Fax (0742) 25-3101  
URL:<https://www.naras.johas.go.jp> Eメール: [info@naras.johas.go.jp](mailto:info@naras.johas.go.jp)